

私たちは「市民が市民を支える社会」をめざします

「市民後見人の物語」その3 別冊
〈こころの電話相談室〉の活動報告
—成果と課題、そして提言—



認定 NPO 法J 東葛市民後見人の会

独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業

新しいふれあい社会

“We are not alone”

認定NPO法人東葛市民後見人の会

障害者委員会だより（月報）

事務局 我孫子市湖北台 6-5-20

平成 27 年 4 月発行（第 13 号）

Tel/Fax 04-7187-5657

私たちはひとりぼっちではありません

臨床心理士

榎場 雅子

“We are not alone”をあえて「私たちはひとりぼっちではありません」と訳しました。

そこには深い思い入れがあります。言うまでもなく、主語はWeでIでもYouでもありません。これを受けaloneを「独り」でも「孤独」でも「単独」でもなく「ひとりぼっち」と意識しました。「ひとりぼっち」の語源は、古くは仏教語で宗派や教団に属さない僧侶の身上を指したものです。漢字で「独法師」と表して「ひとりぼうし」と読んでいたものが、音変化し意味合いも変化して、「身寄り・仲間がいないこと」「ひとり淋しくいる様子」などの意味を持つようになりました。

もうお分かりでしょう。英語表示すると、いかにも意味ありげな名言に思われがちですが、実は「無縁社会」などという言葉が市民権を得たかのような社会に対する警告です。

思い起こしてください。昨年度（平成 26 年度）紹介した事例のいくつかのなかでのことを。阪神淡路大震災で両親を失い、遠く離れた当県の叔父宅に引きとられて、転校も余儀なくされた F さん。小学校 3 年生だった身には、あまりにも荷が重く、完全緘黙状態に陥ってしまいました。大人達の心遣いも然る事ながら、クラスメートの毎日の「おはよう」「ありがとう」の挨拶に象徴される、さりげない気長な見守りが F さんの心を癒しました。6 カ月を経た或る日、唐突に登下校を共にしていた I さんに「ぼく、以前は死にたいと思っていたんだ。今はそんなことは思わないよ。みんな優しいものね」と打ち明けました。I さんは驚きましたが、何も言わずに、互いに手を繋いで帰りました。以来、ふたりは無二の親友となり、19 年を経た東日本大震災に際しては、互いに誘い合わせて被災地救援ボランティアに参加しました（8 月号）。

人の心を虜にし蝕むドラッグについて。一般に市販されている咳止めの薬の乱用から依存となり、薬代のために借金を重ねて大学も中退し、家族からも見放され、ホームレス状態になりながらも、薬のことばかり考えて、遂には新刊本を万引し、これを換金して薬代に当てるまで身を持ち崩して、逮捕され、執行猶予付きながら実刑判決を受けた K さん。この底つき体験により本人はもとより家族も目覚めて、民間の薬物依存のリハビリテーション施設に入所し、毎日の仲間との偽りのないミーティングによって見事に回復し、今では回復者ボランティアとして活躍しています（11 月号）。

近年、公的にも私的にも大きな問題になっている認知症高齢者を抱える家族について。

8 年余りに及び、姑を介護し看取った L さんは、家族が長い間かけ築いてきた家族の同一性は、夫が正直に示す言動により、全く崩れてはいないことを何よりの心の支えとして受苦を乗り越え、たとえ「恍惚の人」と言われても、人間としての尊厳は最後まで失われてはいない一端を語って、三位一体の家族介護を信条として、介護家族支援のボランティアをしています（1 月号）。

そうです。日本には古くから「向こう 3 軒両隣」という言葉に代表される、互いに世話をしたり、世話されたり温かく豊かな「ふれあい」があります。これこそは「私たちはひとりぼっちではない」証しであり、ゲートキーパーの理念と共に「新しいふれあい社会」の 2 本柱になると信じます。

“We are not alone”、私たちはひとりぼっちではありません。互いの心おかない「ふれあい」は、心の健康を守ってくれます。ストレスいっぱいの現代人にとって、毎日の生活の中で「会うと心が落ち着き安心できる人」や「互いに気持ちを通じ合える人」がいると、それだけで落ち着きます。心の一端を話したり、聞いたり、そのままヘルスカウンセリングになります。

逆説的に言うと、この身近な「ヘルスカウンセラー」を持たない人が、「ひとりぼっち」です。心痛む統計ですが、高齢者の自殺率は、独居者より、家族と同居する高齢者の方が高いデータがあります。独居生活の孤独感より、家庭生活の中での疎外感・孤独感の方が、高齢者にとっては、いかに苦痛であるかを物語っていると同時に「ひとりぼっち」の意味合いを改めて考えさせられます。

くり返しになりますが、互いの心おかないふれあいが、心の健康を守ってくれます。

その輪のひろがり、人呼んで「支援ネットワーク」と言います。支援ネットワークは、物品や金銭、世話などの具体的手段の提供だけではありません。信頼感や親密感、安心感など、情緒面での支えを含む、支え合う人間関係全般を含む言葉です。

日常的にみられる支援のひとつに「相談」があります。その目的は日常生活の中で、不安を抱えている人の、悩みや不安を打ち明けられる「場」を提供することです。受け手は資格者や、専門家でなくてもいいのです。場所も、事改まった処ではなくてもいいのです。大切なことは、相談者の心理的な抵抗を解き、気軽に話すことができる雰囲気を作ることです。

その上で、問題を抱えながらも自らそれを解決しようとしている人の「自助努力」を支える事が基本です。「自己決定」を尊重することを忘れてはなりません。なによりも「話してよかった」と思い、受け手も「聞かせてもらってよかった」と思う、互いに「ひとりぼっち」ではないことを、実感できることです。それはやがて「相談する側が、相談される側に回る」ような支え合う豊かな社会の築きになります。これぞまさに「新しいふれあい社会」の信条です。

私たちは、身近な人のゲートキーパー（心の門番）です。私たちは、誰しも「ひとりぼっち」ではありません。

〈お知らせ〉

心の悩み、心のケア、心の健康に関する電話相談を設けました

相談日	毎週木曜日	午前9時～午後9時まで
相談担当	榎場主任相談員	
電話番号	04-7100-8369	個人情報厳正に管理します

〈市民のまなざし〉

★4月から“we are not alone”の連載が始まります。引き続き芳醇な香りをお楽しみ下さい。★3月に淡路島で5人が殺害されるという悲惨な事件が発生しました。報道によれば、犯人は精神障害の病歴を持つ近所の男で、医師の治療や服薬を拒否したまま野放し状態にされ、挙句に殺人事件を引き起こしたとか。★現場では、加害者側と被害者側の双方から数々の危険な兆候が発せられていました。周囲の者がこれらをしっかり聞き届け、適切な処置を講じていればこの残忍な事件は未然に防げたはず。★もし、近隣とのつながりがあれば、入院等の処置が採られていれば、本人も医師の治療を受けて何事もなく退院できたでしょう。★結果的に、本人は殺人犯、本人一家は崩壊、被害者家庭も崩壊、さらに心の病と闘いながら懸命に地域で生活している多くの障害者たちにも被害が及びます。★そう、周囲が見て見ぬふりを、傍観者を極めこむことは大事故・大事件を誘発する原因にもなるのです。障害者に対する偏見・差別・虐待を助長し、normalizationに逆行するような風潮だけは避けなければなりません (h)。

ご意見、ご質問などを事務局までお寄せください。

独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業(予定)

一粒の麦 地に落ちて死なずば…

臨床心理士

榎場 雅子

少子高齢化は、現代日本の社会問題の象徴ともなって、誰もが日本の未来を案じ、自身の将来に不安を抱いています。特に高齢者は、「自分の最期は自分で決める」ことを真剣に考えています。

成年後見制度、特に任意後見制度には深い関心を寄せている人も決して少なくありません。日頃から後見制度に関わる者として、このニーズに応じて制度を広く正しく伝えることが急務となっています。他面、親族後見人や専門職後見人による不祥事が相次ぎ、残念な事例も否定できません。

東葛市民後見人の会では、こうした現実を直視し、『任意後見のすすめ』—利用の促進と濫用の防止に向けて一と題する小冊子を本年 3 月に発行しました。その名に違えず、単なる制度の解説に留まらず、後見制度の「光と影」にふれて、問題提供した情報誌になっています。

なかでも、**任意後見の裁判事例が示唆することの〈教訓〉**は、他には類を見ない、市民後見人のするどい眼で、その信条とするところを、あますところなく、真摯に冷徹に奥深く記しています。「一粒の麦 地に落ちて死なずば、ただ一粒のままならむ。もし死すれば、多くの果を結ぶべし」（新約聖書ヨハネ伝 12 章）。同じ事例（一粒の麦）に接しながら、一粒の麦のまま終わらせるのか、多くの果を結ばせるのか、私の懺悔に似た思いを俎に載せて、この事例の〈教訓〉に視点を当てて、「任意後見の利用と濫用」について考えてみたいと思います。

本事例は、当時 80 歳だった A さんが、社会福祉法人の老人ケアホームに入所する当たり、ホームの経営者であり、理事長である D 氏との間に結んだ任意後見契約と遺贈の問題を巡り、A さんの甥 E 氏より、「任意後見人による委任者の財産の横領及び業務上横領ではないのか」と告訴された事例です。

〈事例の概要と問題点〉

A さんは大正 13 年生まれ。21 歳のとき、東京大空襲で家族 4 人は互いに生死不明のまま終戦となった。近衛兵だった父親の軍人恩給を受けながら、自らも働いて、65 歳まで恙なく独り暮らしを維持してきた。退職後、喪失体験と環境の変化から、周囲に過敏で、被害的になり、トラブルにも発展、市の高齢者福祉課の支援によって、養護老人ホームに入所した。しかしホームに馴染めず、被害的訴えは更なるものになって、「接触欠乏性妄想症」と診断されて、自ら希望し、精神科病院に入院した。

病院では、問題行動はなく 7 年余を過ごし「社会的入院」と目されるようになった。社会的入院解消の国家的取り組みもあり、病院を退院し、社会福祉法人高齢者ケアホームへ入所することになった。

その際、A さんは身元引受人もなく保証を頼める親類もいないので、万一に備え任意後見契約を利用するよう勧められ、さっそくその手続きをした。任意後見受任者は法人ではなく、理事長の D さん個人だった。公証人からその点を質されたが、「受任者の希望」ということで、そのまま認められた。

入所後、2 年目に嚥下性肺炎に罹り、肺炎はほどなく全快したが、被害妄想は更に増悪して「殺される」と訴えるようになり、D 氏は家庭裁判所に任意後見監督人の選任を申立てた。A さんの被害念慮は、頑固に続き、好禱的となり褥瘡も生じて 3 か月後に他界した。遺骨は D 氏の手によって、市営の無縁墓地に葬られた。

すべて終わったと思われた時になり突然、Eと名乗る男性が現れ、「Aは私の亡き母の妹になるが、私は今日まで、この叔母の存在を全く知らなかった。しかし、80歳過ぎまで独りで生き死んでいった叔母がいとoshい。晩年お世話になったとはいえ、施設関係者が故人の遺産を私するのは納得できない。遺産横領及び業務上横領にはならないのか。遺産はすべて国庫に返還すべきではないか。」との自筆の意見書を添えて告訴に及んだ。加えて、「私は父親名空欄の私生児として生まれた。7歳の時に母親も病死。戦災孤児として施設で育てられた。叔母の遺産が欲しいなどという気持ちは毛頭ない」と添え書があった。

裁判が開かれるに当たって、病院関係者の私的な意見（問題点）として、以下の2点を伝えてあった。

1. 施設を経営し、理事長でもあるD氏が、任意後見受任者になるのは許されるのか、
2. 委任者は、10年来「接触欠乏性妄想症」の症状が消長していた。この状態、病気の性質を家庭裁判所は把握し、認識していたのか、重大な暇庇になるのではないのか。

<裁判結果（骨子）>

1. 任意後見人Dに対するAの財産横領、業務上横領は成立しない。

任意後見契約の締結は本人意思でなされており、後見人は理事長個人を希望している。

このことは、公証人も確認している。しかし、（個人的意見になるが、と断り）法的には問題ないが、道義的には問題がないわけではない。社会福祉の美名に隠れた問題行為と言われかねない。

2. 精神障害について、家裁が把握していないことについては、明白な暇庇があったとは言えない。

Aさんは周囲の支援があれば社会生活は可能と判断されており、任意後見契約の際の診断書にも、これには触れていない（診断書は施設の嘱託医によるものだった。筆者注）。

3. 申立人Eの敗訴のように見えるが、決して告訴の意とするところを否定するものではない。平成12年

に創設された任意後見制度を自らの意思で利用したことをポジティブに評価してほしい。

との裁判長の優しい言葉も添えられ、Eさんは十分納得して、心から謝意を表した。

任意後見の裁判事例について『任意後見のすすめ』の中の〈主題と問題点〉を丸写しのように、記しましたが、この件を考えるに当たって、把握しておかなければならないからにほかなりません。

私的には、この事例の問題点として考えていた2点について申し述べます。

その1 「法人の理事長が、1個人として、任意後見受任者になれるのか」という問題は、裁判長が法廷で「法的には問題がないが、道義的に問題あり」とされたことに同意しました。

その2 委任者が悩んでいた「接触欠乏性妄想症」について、この疾患が高齢社会にとって、捨てておけない問題であり、社会的問題であることを、広く伝えるべきと感じました。

忘れてならないのは、Aさんの甥E氏が、正義感をもって告訴し、この問題が顕在化したことです。

いわば、問題に一石を投じたことであり、一粒の麦に値するものです。

ここからが本番です。

言い訳めきますが、この件は、平成15年、成年後見制度がスタートして3年目のことでした。

「自己決定権の尊重」「本人の保護」の理念に魅せられて「利用者は理解者」として無条件に受け入れていたところがありました。裁判長が、任意後見制度に触れて説明していたことには、感謝こそすれ、疑うところは全くありませんでした。

『任意後見のすすめ』の中の「任意後見の裁判例が示唆すること」の〈教訓〉において、この件にふれて、鋭くメスを入れています。まさに一粒の麦、地に落ちて死し、多くの果を結ぶ気づきとなり、糧ともなる教訓です。ご一緒に学びたいと思います。教材となる〈教訓〉の部分をそのまま

引用します。

〈教訓〉 制度発足後約3年目の事件ですが、多くの貴重な教訓を与えてくれます。

- ①まずは任意後見人が遺贈を受けることの是非。第3者後見人が多額の遺贈を受ければ、後見人の関与を疑われるおそれがあります。自筆遺言書などによる場合はなおさらです。身寄りのない高齢者からやむを得ず遺贈を受ける場合は一定の歯止めが求められます。甥姪などがまったくいないケースは稀でしょうから。この場合、遺言公正証書であれば水面下で処理され、それきりになっていたかもしれません。
- ②Aさんが、姉が戦禍を生き延び、甥の存在を知っていたら、第3者後見人に遺贈したでしょうか。
- ③甥が主張するように、なぜ法人ではなく理事長個人が受任者=受遺者なのでしょう。施設関係者が入所者から遺贈を受ける行為は利益相反行為？ 個人で引き受けたのはそれを回避するための意図的なもの？ 裁判長も指摘するとおり、ある種のうさん臭さが残ります。勿論、善意の場合もあるでしょう。
- ④裁判では、この姉妹と甥がたどった数奇な運命が明らかになりました。病名からは、不安感や孤独感とは表裏一体の依存症を示唆します。理事長には遺贈を放棄する（一部でも）選択肢もあったでしょう。
- ⑤判決について。身寄りのない高齢者が介護施設に入所するさい、身元引受・保証という弱みや不安感に付け込み、施設関係者や出入り業者との間で任意後見契約を結ぶことが流行です。一步先は遺贈です。裁判長の思いとは違い、「後見ビジネスの免罪符になりかねない」といっては言い過ぎでしょうか。
- ⑥そもそも精神障害を持ったAさんに、創設間もない任意後見契約の知識、判断能力、理解力が果たしてあったのでしょうか。裁判長のように、美談に仕立てあげるのは少し無理があるかもしれません。
- ⑦お世話になった人に報いるという風習は耳に心地よいものです。身寄りのない高齢者が増える中で、悪しき動機を持った代理人が任意後見制度を濫用して後見ビジネスに走る、こんな悪習を蔓延させないための歯止めが必要です。結局は、社会の健全な理解力、倫理感、日常の常識に帰着するのでしょう。

箇条書きにされた一つひとつに、その行間に、奥深い、厳しい教訓と優しい問いかけを覚えます。「受苦せしものは学びたり」と言います。市民後見人として、身を以って関わってきた現場で多彩な事例に遭い、修羅場を潜り抜けてきた人ならでは、現場の厳しさと暖かさが伝わってきます。日本成年後見法学会理事長で弁護士でもある新井誠先生は、機会あるごとに、「任意後見制度はすぐれた制度で、これからの更なる超高齢社会、なかでも身寄りのない高齢者が増えていく社会においては、広く求められる制度です。しかし、その利用に当たっては、くれぐれも慎重を期すよう」と、繰り返し警告しています。

言わずもがな、でしようが、任意後見は本人（委任者）と任意後見人（受任者）の間の深い信頼関係の築かれた上にたって、結ばれています。

振り返って、Aさんは高齢者ケアホームへの入所に当たり、制度の説明を受けてさっそく手続きをしています。任意後見の受任者は、施設ではなく、理事長のD氏個人になっています。このことについて、公証役場で「私が信頼しているのは、施設ではなくてD先生個人です」と言い、その言葉をそのままに受けて「本人の希望」として認められました。ここで問題！

- ① D氏とAさんの間の信頼関係は、短期間に真実のものとして、築かれていたのか
- ② D氏は、法人による後見人の利点を十分説明していたのか
- ③ 公証人はAさんの言葉を、疑う余地のないものとして受理したのか
- ④ 家庭裁判所（裁判長）は「接触欠乏性妄想症」の性質を理解していたのか

等の問題を改めて考えさせられました。

新井誠先生の「任意後見の利用に当たっては、くれぐれも慎重に」との警告は、委任者と受任者との間の信頼関係はもとより、これに関わる行政、司法の関係者をも含めていたのではないかと、

改めて思い至りました。

なお、身寄りのない高齢者が任意後見契約を結ぶに当たっては、特に施設等の入所に際しては、今ここで親切にしてくれる人=いい人=信頼できる人という、公式が出来上がってしまう恐れがあることを、Aさんは身を以って一粒の種となって、認識させてくれました。

3 親等への遺贈問題については、本事例に限って言えば、甥のE氏は「今日まで、叔母の存在を知らなかった」と明言しているのです、問題になることはなかったのですが、これは稀に見る事例であることに心しなければなりません。

ここで、敢えてつけ加えさせて頂くと、E氏はその後「戦争のためとは言え、ふたりの姉妹が、互いにその生死すら知らないまま生き、死んでいったことは不憫でならない。せめて同じところに葬りたい」と願い、その希望がかなえられたと聞いて、心温まるものを覚えました。勿論、E氏の人格の然らしめるところでしょうが、市民後見ではこうした名もなく美しい話に出会うこともあると、お伝えしたいと思います。

また、「接触欠乏性妄想症」については、精神保健（人びとの心の健康を目標とする地域活動）に関わる者として、近いうちに本誌の紙面を借りて、事例を含め説明させていただきます。

〈お知らせ〉

心の悩み、心のケア、心の健康に関する電話相談を設けました。

相談日 毎週木曜日 午前9時～午後9時まで

相談担当 榎場主任相談員 電話番号 04-7100-8369 個人情報厳正に管理します。

〈任意後見のご相談〉当会の成年後見制度に関する無料相談会をお気軽にご利用下さい。

- ①継続的見守り、任意後見、いざという時の意思表示、死後事務までの「安心サービス」のご相談
- ②身寄りのない方が施設入所するさいの身元引受・保証などの悩みやご相談
- ③親族後見に関する悩みのご相談、成年後見制度全般に関するご相談など

〈市民のまなざし〉

★10年以上前の裁判事件を改めて俎上に載せる筆者の願いとは、Eさんの投じた一石の大きさに思いを馳せて、自分の胸の内だけに抑えておけない衝動に駆られているのでしょうか。★任意後見は自己決定権の尊重や契約自由の原則を体現する理想の制度と言われますが、光と影の両面性が内在することも事実です。委任者と受任者の信頼関係を前提として、委任者には判断力・理解力ばかりでなく、コインの裏側にも考えをめぐらすだけの力量が求められます。心の健康をも求められます。編集子も任意後見制度の正しい運用と周知活動の必要性を学びました。★高齢者の単独ないし老々世帯はすでに1千万世帯を超え、身寄りのない高齢者が急増し、悪徳商法の被害を受ける高齢者も少なくありません。★身寄りのない高齢者が有料老人ホームに入所するさい、身元引受・保証に変えて任意後見契約を結ぶケースが多くあります。同時に（又は後日に）財産管理等委任契約、死後事務等委任契約、さらに遺言公正証書や遺贈契約まで踏み込む場合もあります。委任者の胸には将来に対する「不安と依存」が去来し、受任者の脳裏には「悪魔の誘い」が交錯します。★任意後見が後見ビジネスに限りなく近づく瞬間です。任意後見人や関連する施設が遺贈されるケースが多いとも聞きますが、明らかに任意後見の濫用に当たります。その先は、老後の不安に付け込んだ悪徳商法という devil の登場です。★最後に、身寄りのない方の遺産は国や自治体に返すのが基本ではないでしょうか。医療も介護も本人負担1割（9割は若い世代と次世代の負担）という社会保障制度の受益者にとって、お世話になった社会に還元する仕組みがあれば（制度促進基金など）、社会の健全な生命力を維持することにつながるでしょう。もっとも国になんか治めたくないという風潮が蔓延していることも事実ですが…、ここで紙幅が付きまして (h)。

閉じこもり・ひきこもり

臨床心理士
榎場 雅子

少子高齢化の歪みは社会病理的問題に留まらず、精神病理的にも問題をもたらしています。中でも、「閉じこもり」「ひきこもり」の問題は、人々の心を痛めています。

- 先のこと 思うに心波立つ日 母の呪文を 唱えて眠る
- この部屋の 畳に留まる 春の日が 僕の眼球を 励ますのだが

二首とも NHK 短歌の投稿歌です。作者の思いはそのまま深い内容として伝わってきます。

先のこと…の作者 F さんは、母親を看取り見送った後、一人暮らしをしているのでしょうか。眠れない日もあるのでしょうか。「母の呪文を唱えて眠る」という下二句に鳥肌立つ思いがしました。F さんが、今後共にひとりぼっちで、閉じこもってしまわないよう祈る思いがします。

この部屋の…の作者 G さんは、年若くひきこもりがちな生活を送っているのでしょうか。自室に射しこむ春の陽射しが、畳に淡い日溜りを作っていて、温かな励ましを覚えながらも、そこからの一步を踏み出せないでいる、自分のもどかしさを詠み上げています。「ぼくの眼球を」と言ったところに凄みすら覚えます。まさに「もう一步」とエールを送りたいのは、山々ですが、「見守りながら待つ」ことの大切なときでもあるのでしょうか。

選者の評もないままに、臆面もなく、自己流に解釈して、鑑賞を書き連ねましたが、そこには、「閉じこもり」「ひきこもり」の心情が、ぐさりと突き刺さってくる思いに駆られてのことです。

「閉じこもり」も「ひきこもり」も、それ自体は、疾患ではありません。いずれもその状態像を指した問題群と考えられています。

「閉じこもり」の語源は、昭和 62 年に竹内孝仁博士が、「高齢者が寝たきり状態になる要因は、家に閉じこもって、外出しないことにある」と指摘して、閉じこもり＝寝たきり予備軍と表現し、閉じこもり防止を提唱したことに始まります。「閉じこもり」は現時点では統一した定義はなく、移動能力により説明されているものと、外出頻度により説明されているものに大別されています。どちらも、高齢者の閉じこもり状態の増加を指摘し、憂慮されています。

一方、「ひきこもり」は、思春期、青年期に始まり、就学、就労など相応の社会参加をせず、自己の殻に閉じこもり、他者との交流を拒む状態を指し、その数 60 万人とも、200 万人とも言われて、その字面から自閉症と混同されることがありますが、狭義な意味の精神疾患とは区別されています。若者が社会に出る前の足踏み状態とも、現代社会のライフスタイルと考えられているケースもあります。思春期、青年期の間には、はっきりした年齢的な区分はありませんが、心の有り様という点から考えると、今日の日本においては、思春期・青年期は下方にも上方にも大きく広がって、小学校高学年から、30 歳前半までに跨っています。その心性がなぜ長引くかについては、後日に譲るとして、生活苦の減少、教育の普及が考えられています。

繰り返しになりますが、「閉じこもり」にしても、「ひきこもり」にしても、その背景にある、社会病理的問題に加えて、高齢者特有の、思春期特有の、心理的問題が関与して、二次的に諸々の「精神病理的症狀が、続発することが指摘されています。

紙面の都合で、多くは紹介できませんが、まず、高齢者の代表的事例を紹介します。

高齢期は、青年期に次いで妄想が起り易くなります。妄想とは、「病気によって生じた誤った判断」と説明されています。典型的な症例とも言われる「接触欠乏性妄想症」について、Hさんの事例を借りて考えたいと思います。

Hさんは65歳。夫は大学の同級生で仲睦まじくて、36階建てマンションの最上階を購入して、一人息子が海外赴任になった際にも「夫婦ふたりの生活にしてくれた」と喜んだ程でした。

ところが、その夫が65歳の定年を目前に、出張先で突然に事故死してしまいました。Hさんの衝撃は察するに余りあるものがありましたが、気丈にも現地に出掛け、諸々の手続きを済ませて、葬儀に際しても喪主を務めました。しかし、息子も任地に戻り弔問客も疎らになり、一人暮らしを余儀なくされて、孤独な生活を送るうちに、次第に抑うつ的となって、お気に入りの36階からの眺めの窓もあけずに、閉じこもりがちになってしまいました。心配した隣家のIさんは管理人とも図って、心療内科への受診を勧めて、同道しました。「うつ病」と診断されて与薬を受けましたが、症状は一向に改善しないばかりか、些細な刺激を自分に関係づけ、被害的、妄想的な訴えを執拗に繰り返すようになりました。訴えは、「ドアの鍵が緩んでいる。侵入される。」「変なおいがする。ガスや液体が流されているのではないか。殺されてしまう」など、生命の危険や財産に関するもので、周囲の人々への攻撃的感情に満ちていました。Iさんと管理人は、苦情受付係となっていました。ここに至って「接触欠乏性妄想症」と診断され、病気についての丁寧な説明がありました。

「接触欠乏性妄想症とは、喪失体験が根底にあって、孤独感から周囲に対し過敏になり、不審なことがあると、妄想的意味づけをしてしまいます。孤独感が癒されると、妄想は薄らぐが周囲への信頼感が保てないために、僅かな出来事でも妄想が再燃し、症状が消長します。極論すれば**接触欠乏性妄想症は、妄想を介して、人との結びつきを求めていると考えられます。**その点から、うつ病の随伴症状としての妄想や、体系づけられた妄想を持つパラフレニーとは区別されます。温かく見守って上げてください。」と言葉が添えられていました。

市民が市民を支える社会をめざす者としては、ことさらに深く心にとめおく言葉だと思いました。
※「ひきこもり」については、来月以降に述べさせていただきます。Gさんの一首忘れないでいてください。

〈こころの電話相談室〉

心の悩み、心のケア、心の健康に関する電話相談室をご利用下さい。

相談日 毎週木曜日 午前9時～午後9時

相談担当 榎場主任相談員 電話番号 04-7100-8369 個人情報厳正に取り扱います。

〈市民のまなざし〉 ★今月からは「閉じこもり」「ひきこもり」がテーマです。★永年一人ぼっちの生活をつづけていたため周囲との交流の少ない方に接する場合、慎重な心遣いを求められます。★接触欠乏性妄想症が、妄想を介して周囲との結びつきを求めているとの鋭い指摘には思い当たる節があります。★後見実務を担当するみなさんから、“ご本人が心を開いてくれるまで約1年かかりました。でも、そのころから私たちの訪問をむしろ心待ちにしてくれるようになりました”という嬉しそうな報告をしばしば聞きます。市民後見人としてのやりがい、生きがい、喜び、そして責任を強く感じる時でもあります(h)。 独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業(申請中)

ひきこもり、自分さがしするとき

臨床心理士
榎場 雅子

「ひきこもり」とは「^ひ退いて、内に籠もる」ことを意味します。一般的には、若者が自分の殻にとじこもって、現実の外界から離れて、他人や、外部との接触、交流を拒む状態を指しています。若者（青年期）には、自分の生き方を見つける課題が与えられています。課題達成を試みる中で、さまざまな試練と挫折に出会います。その状態とそれを表す、青年期特有の用語もあります。

大人になるために必要な猶予期間をモラトリアム。大人になりたくなければピーターパン症候群。学業から引きこもればアパシー症候群。いずれも生き方に迷う青年期ならではの「心の問題」です。

その一例を示してくれるような、Iさんとその家族の5年余りの実体験を紹介します。

Iさんは、中高一貫の有名進学校の高校2年に在学中に、両親には何ら相談もなく、「虚しい」という理由で退学してしまいました。両親の驚きと怒りは言葉にはならないほどのものでしたが、本人は、言い訳するわけでもなく、乱暴するわけでもなく、じっと自室に引きこもっていました。ひきこもりと言っても、親と口を利かないというわけではなく、声をかけるとリビングに出てきて、食事も共にし、「いただきます」「ごちそうさま」と、挨拶もきちんとできていました。それだけに「わが子」ではなく、まるで同居人のようなそらぞらしさを感じたと言います。

心配した母親は、家族には内密でメンタルクリニックを訪ね相談しました。本人がこないことを言い訳すると、J院長は「体験的に言っても、初めから本人が来院してくれることは極めて稀で、大半はご家族、特にお母さんが来院されます。精神科医は、病気か否かの判断のためにもご家族の情報を大切にします。急性の精神症状を示していない限り、ご家族からの情報をもとにして明確な精神疾患の可能性を否定していきます。暫くはお母さんに来て頂き、対策を協議したいと思います。方向性はきっと開けると思いますよ」と優しく、力強く励ましてくれました。

お母さんは、J先生を全面的に信頼して、週1回の定期相談（カウンセリング）を続けました。3か月もした頃、先生は「そろそろお母さんがメンタルクリニックで相談していることを伝えて、ご本人にも『行ってみないか』と軽く誘ってみてはどうか」と、提案しました。「初めは無関心を装っていると思うが、決して無理強いせず、やんわりと根気よく勧めていると、情報は頭の片隅に残っていて、突然に『行ってみようかな』と言い出すこともありますよ」とつけ加えました。

果たせるかな、6カ月以上も経ったある日、Iさんは突然「ぼくも行ってみるよ」と言いました。その日のうちに、お母さんに伴われて受診したIさんは、問われるままに、「虚しい。何のために勉強するのかわからない。特に好きな教科もない。得意なこともない。夢中になれることもない」と、一気に訴えました。黙って聞いていた先生は「あなたは病気ではありません。超エリート校である高校を自己退学し、自由と不安に揺さぶられながら、豊かな自己を探し求めているのだと思います。そう、殊更に格好をつけて表現したが、『自分さがし』のための大事な時期を迎えているのです。自分流の生き方を見出し、自分のあるべき姿を確立するのは、簡単ではありませんが、ご両親にも伴走して頂き『心の健康、自分さがしマラソン』をスタートさせましょう」と励ましました。

J先生は、マラソンの第1段階として「家族療法は犯人さがしをしない」鉄則を説明した上で、互いに家族再確認のために1クール10回の家族療法を勧めました。

初めに精神科医としてIさんの状態が「病気ではない」と確信した経過を説明しました。

「正直に言い、当初は統合失調症の初期症状を疑った。次に思春期挫折症候群（青年期危機）を、更にはアパシー・シンドロームを疑った。しかしお母さんの細やかで冷静な観察と報告によって、それらの精神病理的な無気力とは一線を画して考えてよいと判断した。本人の来院を促すにも、穏やかに気長に進められ、主体性が尊重されていた。何より決定的だったのは、本人自身の訴えが、生きがい、目標、進路の喪失感を自覚していながら、いたずらな不安、焦燥、抑うつなど抽象的な表現はなかった。それは『自己把握の確かさ』を裏づけるものだった」と丁寧に説明しました。

家族療法8回め、Iさんは「今日の時間は、すべて僕にください。話を聞いてください」と断り、「僕の小学校の頃の同級生に、K君という友人がいる。友人というには付き合いは薄く、今日まで互いにその存在さえ意識していなかった。K君には非行歴があり、万引きによる補導歴もあって、小学校時代は、家が近くにありながら、ほとんど行き来がなかった。中学生になってからは学校も違い、噂すら聞かなかった。ところが或る日、K君がコンビニの売場で、にこやかに接客している姿をみた。眼を疑うほどだった。引かれるように店に入った。僕をみて彼は何のためらいもなく、声をかけてくれた。その素直さ明るさに、心を打たれた。それから1カ月もしてから、僕の誘いを受けて、僕の家で、彼の身の上話を包み隠さず聞くことができた。感動的なものだった。

彼が小学校を卒業したのを機に両親が離婚。彼は母親にひきとられたが、家がおもしろくなく、学校のずる休みは日常茶飯事となっていた。非行癖はますます深みにはまり、補導歴も回数を重ね、虞犯少年のレッテルも貼られてしまった。そんな彼を暖かく受け入れて、支えてくれたのが店主のLさんだった。Lさんは自分が万引きの被害者であるにもかかわらず、親身になりK君の話聞き、お母さんとの間をとりもち、本人を自分の店で働かせ、定時制高校に通わせてくれていると言う。彼は、この話を淡々と語った後、『聴いてくれてありがとう』と言った。それがまた感動だった。

自筆のメモを片手にして、長い話を終えたIさんは、「K君との思いがけない、久々の出会いに、頭を叩きのめされた思いでした。のほほんとしている自分への『虚しさ』に耐えられなくなって、退学届けを出しました」と結びました。

そして、また言いました。「今はJ先生から言われた『自分さがしのときです』という励ましが、僕的一条の光となりました。『自分さがしマラソン』に挑戦します」と述べました。

Iさんは、その後2年がかりで大検に合格して、現在は福祉関係の大学に通っています。

※ 先月紹介した、「この部屋の…」のGさんも、こんな気づきにつながるとよいですね。

〈こころの電話相談室〉 心の悩み、心のケア、心の健康に関する電話相談室をご利用下さい。

相談日 毎週木曜日 午前9時～午後9時

相談担当 榎場主任相談員 電話番号 04-7100-8369 個人情報厳正に取り扱います。

〈市民のまなざし〉 ★Iさん、Kさんが歩んできた自分探しの物語に胸が迫ります。万事が算盤づく、ビジネスライクの社会にあって、赤ひげ先生の響きのよい言葉、おやじ代わりの店長の人情味あふれた信念が光りかがやきます。★若いころのひきこもりが嵩じて、接触欠乏性妄想、幻覚、ドラッグ、暴力、殺人にまで発展する事件が頻発する中で、いつも矢面に立って悩むのは母親ですが、多感な若者にとって本当は父性の存在が大きいのでしょうか。★一方では「虚しい」とつぶやきながらも平常に戻れる若者、他方では「死刑になりたい」とまで追い込まれていく若者、この明暗を分ける真因はどこにあるのでしょうか(h)。 独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業(申請中)

ひきこもり、モラトリアムからの立ち上がり

臨床心理士

榎場 雅子

先月は「ひきこもり、自分さがしするとき」と題して、ひとたび行く手を踏み違えると、本格的「ひきこもり」になりかねない、青年期前期の 2 人の「自分さがしの旅立ち」を紹介しました。

これを継ぎ、「ひきこもり」の代名詞と言われる、「モラトリアム」からの立ち上がりについて、青年期後期の M さんの偽りのない、貴重な体験を教訓として、考えたいと思います。

M さんは 21 歳。同胞 3 人の第 3 子、末っ子長男です。両親は共に医師で、父親は外科医として、母親は内科医として、先代からの「外科内科フレンド医院」を守っています。由緒ありげな名称の由来は、先代が開業の折に「家庭医として、地域との親和性を大切にしたい」との深い思いからのネーミングだったとのこと。その名に恥じず両親とも穏和で、近隣の人たちからも親しまれ、信頼されています。ふたりの姉も、医師の道に進み、長姉はすでに研修医として母校の医局に入局、次姉も同じ大学の医学部に在学中です。ふたりが生家に戻るのは、月に 2～3 回程度とのことで、日頃は両親と M さんの 3 人の生活が常となっています。

M さんは、末っ子長男特有のあまいところはあるが、それがむしろ親しさともなっていました。高校卒業後、当然のように医学部を受験し、これまた当然のように二浪して、医学系受験専門の予備校に通っていました。ところが突然に怠学状態となって、自宅にひきこもってしまいました。両親には、「僕の部屋に入らないで！」と宣言し、ドアには同文の貼り紙をする念の入れようでした。

両親は仕事柄「ひきこもり」について相談されることはあったが、わが身にふりかかってくると為す術もなく、おろおろしながら 3 か月余りが過ぎてしまいました。

しかし、さすがに 3 か月余りも過ぎると、手をこまねているわけにいかず、真剣に相談して、恥も外聞もかなぐり捨てて、父親が大学時代から親交のある、J 先生にありのままを相談しました。J 先生は「今さら言うことではないが、多くの場合、『ひきこもり』そのものは精神疾患ではない。その成り立ちと心的傾向はさまざまだが、これから生活していく上の目標を見失ってしまった、と思われる例が多い。意外なことだが本人はそれを自覚していないか、否定している場合すらある。従って、本人が相談やカウンセリングに足を運ぶことは稀で、多くは親御さんが困ってしまって、相談にみえる。暫くは親御さんに通ってもらい、原因や対策を協議することを手立てとしているが、M 家の場合、M さん本人も家族の背景も、よく承知しているので、手始めとして私（J 先生）が出前相談（訪問治療）してもよい。しかし、それには条件がある。まず、「両親ふたりで相談して、精神科医である J 先生に相談した」と M さんに正直に伝えること。M さんがそのことを受け入れて、M さん自身が希望する場合に限る。と、あくまで M さんの主体性を尊重したものでした。

両親は帰宅するや早々に、そろって M さんの部屋のドアを軽くノックしただけで、反応も待たず、「最近の君の状態が心配で、J 先生に相談してきた。J 先生は、君が希望するなら家まで来て話を聴いてくださると言った」と一気に伝えました。M さんは、静かに部屋から出てきて、「J 先生は僕も好きだから、僕から電話するよ」と言い、さっそく実行しました。J 先生は喜んで受け入れ、M 家への出前相談（J 先生表現）の運びとなりました。まさに啐啄同時のタイミングでした。

J先生によるMさん宅の「出前相談」は、家族療法の名を借りて、リビングで開始されました。序週を終えて、J先生から出された課題は、「夢」と題する短歌を各自が一首ずつ詠むことでした。「詠む」と言われて、3人は密かに五七五七七と、指を折りつつ、優雅に仕上げました。

- ・父親の作 : マウンドで 力投続ける 我なりき 夢より覚めて 右腕うづく
- ・母親の作 : 家族らと 富士に佇つ夢 七合目 遅れる我に 夫が手を貸す
- ・Mさんの作 : 森の中を さまよう夢より 醒めてのち ドラマの「続く」に 似ると思うも

これを受けてJ先生の司会によって、互いに作品を披露して、時ならぬ家族歌会となりました。好評だったのは、お母さんの作品でした。「家族を愛し、ひかえめな人柄がにじみ出ている」と、お父さんが手放しで褒め、Mさんも大きく頷き、賛意を表しました。お父さんの作品については、Mさんが唐突に「お父さんは高校時代は野球健児だったんだね」と、今さらながらに感心し明るく、お母さんは、「腱鞘炎は大丈夫ですか」と心配して、作品鑑賞には至らず、終わってしまいました。Mさんの作品については、両親ともに内なる心情が窺えるからこそ、互いに口を切ることができず、顔を見合わせていました。

J先生は、その心象を察知し、「Mさんの夢は内なる心の迷い、心模様をそのまま示している。順調に育ってきた子ども時代から大人（成人）になるための、「自分の生き方を見つけ出す課題」心の迷いが、「森の中でさまよう」形で夢となって表れたと思われる。まさに『モラトリアム』の心情そのものだと言ってよい。」と、専門家ならではの綿密な夢分析をした後に、言葉を続けて、「歌の結句、“ドラマの「続く」に似ると思うも”をずばり“ドラマの「続く」と我は思うも”としてはどうか。「続く」に似るでは、テレビドラマなどに見られる、視聴率を高めるための製作者の意図が働いたものに似る、ということになってしまう。“ドラマの「続く」と我は思うも”なら、自分で見た夢を自分のこととして捉え、考えていることになるのではないか、と言いました。

Mさんは、居住まいを正して、「実は『嫌な夢を見たものだ』と思い、続きが見たくて二度寝をしたけれど、思うにまかせず、宿題を果たすだけのものになってしまいました。先生のお話を聞いて、ひとつひとつが胸に響きました。ありがとうございます。」とお礼を言いました。

J先生の「出前相談」は、この日を以って終了しました。それから6か月を経て、Mさんの姿は、医学系受験予備校にありました。そして言いました。「これが僕が選んだ僕のドラマの続きです。更に、「このドラマの主題、『ひきこもり、モラトリアムからの立ち上がり』は、『大人になるための猶予期間』に加えて『わが人生、何をしたいか』から、『わが人生、何を求めて生きるか』という、発想の転換を求められているのだ、と、熱っぽく語るのです。

〈市民のまなざし〉 ★この短い物語をどう読みますか。2人の姉に比べて、自分だけが挫折感に苛まれる毎日。息子の悩みを自分の問題と受け止め、恥を忍んで専門医に相談する父母の愛と夫婦の絆。本人の自主性を強調する名医の助言。★自分の経験を糧として、この若者もきっと信頼される家庭医の道を歩み始めることでしょうか。★岩手の中学生の悲報に接しました。いくら救いを求めても誰も真剣に受け止めてくれない、と悟ったときの無力感。担任教師の未熟さばかりが取り沙汰されますが、家庭の扶養義務や学校のいじめの未然防止体制はどうなのでしょう。★元少年Aの「更生」に疑問の声があがる中、1年前に長崎で猟奇的な殺人事件を起こした元女子高校生が医療少年院に移されます。治療や矯正の機会は何度もあったが、monster-parents がいつもその芽を摘んでいたと言う。★思春期というのはすざまじい時期であり、心の深層においては嵐が吹き荒れるのである。管理された「よい子」はこの嵐に耐える力をもたず、その為すがままになって暴力をふるってしまうことになる。…みずから抑制者として子どもの前に立ちだかる義務を放棄する大人が多いが、子どもたちの悩みを正面から受け止めてこそ、そこに真の理解が生まれる。…壁の中に血が通っているのを感じ取るからこそ、若者たちも、一見妨害者として立つわれわれの存在を許容し、暴発するエネルギーを建設的方向へと向けることが出来るのである(河合隼雄)。常識人の言葉が胸に迫ります(h)。

ひきこもり、そのとき家族は

臨床心理士

榎場 雅子

「ひきこもり」については、狭義な意味での精神疾患とは区別され、青年期特有の心理病理的な問題に加えて、社会病理的な問題が関与して、二次的に表出した問題群と紹介しました（6月号）。

青年の多くは、程度と期間の差はあっても、成長の過程で交々の苦衷を経験、自らそれを克服し、大人になってから、甘酸っぱい思い出として語られます。

ところが、この間にも電話相談には、今現在ひきこもり状態にある若者を抱えている家族からの相談が続出しました。特に編集後記〈市民のまなざし〉において、hが記している、日本の家族の閉鎖性と心理的父親の不在、矢面に立つ母親の苦悩、子ども社会の人間関係の希薄さ、大人社会の相互支援の希薄さに対する共感と、それらをわが身に重ねての相談が相次ぎました。

言うまでもなく、青年期とは子どもから大人に移るまでの期間を指します。親への依存から離れ、社会の中へ自分の足で踏み出すまでの過程です。親の指示や価値観ではなく、自分の力で、あるべき自分の姿を作り出そうとして、親からの離脱を試みます。

しかし、大人社会で一人前と認められるためには、それなりの知識を身につけ、それなりの技能を体得しなければなりません。更に、自分のあるべき姿を確立するのは容易なことではありません。現代日本の社会は、青年期後期の若者に、大人になるために、モラトリアと呼ぶ猶予期間を与えています。片や、青年期前期を思春期と呼び、体の発達からみた移行期を表します。性ホルモンの増加による急激な成熟がみられます。ところが、社会心理的成熟はこれに追いつかず、体と精神の発達にアンバランスの状態が続き、性的あるいは攻撃的衝動が高まります。その衝動を受け入れながら、社会からの課題を達成しなければならず、心理的に不安定となり、その混乱はそのまま行動としてあらわれ、家庭内暴力、不登校、いじめ、非行などをひき起こします。

その時、親は子どもの変動に驚いてしまいます。従順だった子どもが反乱を起こしたとあって、「今までの苦労は無駄だった」と嘆き、「裏切られた」と怒り、遂には沈み込んでしまいます。子どもの行動に危機が起きたと認めない親もいます。自分が不安に支配されたくないからです。子どもの行動を無視したり、大丈夫だと思い込もうとします。時には、配偶者に責任を押しつけ、夫婦不和を招くこともあります。こういう親の弱さを子どもは訴えているのです。

親が事態と真向い、同時に自分自身と向きあうことで、子どもの行動の意味するものを知る一端となります。或は精神疾患の初期症状ではないかと思われる状態であっても、両親の冷静な判断と行動化、（精神科医に相談するなど）温かい受入れと支援によって、困難を克服し更なる成長した青年も少なくありません。前々回の「自分さがしのとき」も前回の「モラトリアムからの立ち上がり」もこれに当たります。範に垂れると言ってよいでしょう。

ひるがえって、「ひきこもり」に代表される今日的な社会問題をオブラートに包んだ形で、安易に済まそうとは思いません。電話相談の中での、母親の切実な声にも、社会的ニーズにも応えるべく、「ひきこもり、そのとき家族は」と題して、問題を考えたいと思います。

もう、30年も前になります。父親が中学生の息子を金属バットで殴殺した事件がありました。幼い頃から、気弱でおとなしかった息子は、中学1年の秋頃から母親に暴力を振るうようになり、姉にも被害が及び、母娘は家を出て、別居しました。毎朝おこしてくれていた母親がいなくなり、息子は登校時間に遅れることが多くなり、遂に不登校状態に陥ってしまいました。

これを知った父親は、「これからは自分が子どもの面倒を見よう」と決心して、仕事も辞めて、家事から身の回り一切の世話まで、母親の代わりにべったりと寄り添っていました。

事件前日のこと、息子は指定のブランドのTシャツを買いに行かせ、指示した色合いが違っていると、いきなり父親の顎を掃除機のホースの先で殴りつけました。事件の当日、父親が聞きなれない名を言ってビデオを借りに行かせました。借りてきたビデオをみて「誰がこんなものを借りてこい、と言ったか」と怒鳴り投げつけました。一瞬、放心状態になった父親は、そこにあった金属バットで息子を殴りつけ、遂に殺してしまいました。

裁判の時、父親は「自分のした事は覚えているが、何故そんなことをしたかわからない」と言い、精神鑑定に当たった精神科医は「健忘を伴わない人格解離」と診断しました。解り易く言えば一過性の不完全、多重人格と説明しています。

一方、妻は「夫が息子を殺していなければ、私が息子を殺していたかもしれません」と証言し、夫は、この場に至っても「妻がそこまで追い詰められているとは知らなかった。年頃の娘は女親が見るべきで、息子は男親の私が見るべきと考えた」と言っています。

この事件、どう思いますか？ 30年も前のことですが、世の多くの父親達に衝撃を与えました。温厚な父親が、何故、あそこまで追いつめられたのか。そもそも、気弱でおとなしかった子どもが何故、あんなふうなってしまったのか？ **父親はどうあるべきだったのか？**

この事件の怖さは、特殊の家庭のことでも、崩壊した家庭でもない、というところにあります。問題の萌芽は、日常の親子の関係、家族の関係の中から醸成されているということです。

専門家の間でも、このことについては、真剣に意見が交わされ、30余年来精神科の臨床医として名だたる齊藤学氏をして、「母性化時代の父の役割」との問題を投げかけられました。それは今も、生き続けています。というより、現代社会を象徴する言葉となり、課題ともなっています。

ならば、どんな父になればよいのか？ 父性性とは何か？ こんな重い問いに迷っていたときに、NHK短歌の入選歌の中から、

・**優しくて 怖くて弱く 強い母 母はいつでも 大きな神話** という、一首を見つけました。

この歌の母をそのまま父に詠みかえられますか？ 世のお父さんへ。

〈こころの電話相談室〉

心の悩み、心のケア、心の健康に関する電話相談室をご利用下さい。

相談日 毎週木曜日 午前9時～午後9時 (11月19日は休みます。)

相談担当 榎場主任相談員 電話番号 04-7100-8369 個人情報厳正に取り扱います。

〈市民のまなざし〉 ★「ひきこもり」問題に苦悩する家族が少なくありません。放任し、拱いているだけでは問題を長期化、深刻化させてしまう、と憂慮する筆者。きっと30年前の悲劇が頭をかすめているに違いありません。★我孫子市内だけでも「ひきこもり」の若者は200名以上、家族や外部との接触が少なく、不登校、さらに働くこともなく、自宅に引きこもるだけの不毛な生活、その先にどんな未来があるのでしょうか。★「ひきこもり」という困難な問題に安直な特効薬などありません。筆者の言うように、本人を含めた家族がこの問題に真剣に向きあい、父親は父親らしい役割を果たす、必要なら教師や専門医に相談し適切な処方箋を求める、その時始めて解決の糸口が見つかるのでしょうか。家族の自治能力が問われているのです(h)。独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業

淳風良俗 VS 家族制度の崩壊

臨床心理士
榎場 雅子

9 月になり、「障害者雇用支援月間」と言われるまでもなく、障害を持つ子どもの親からの相談が相次ぎました。相談内容も就労の問題だけに留まらず、障害を持つ子どもを巡って「親のあり方」「きょうだいとの関係」「近隣との関係」など多岐にわたり、今さら「親亡きあと」の深刻な悩みを真正面から身近に示された思いがしました。

その際に、「障害を持つ子どもの母親ですが…」と言い、「障害児を抱える母」とは言わなかったことに、日頃からの深い思いがこめられていて、より強いこだわりのようなものを覚えました。

そのこだわりめいた思いを一掃してくれたのは、相談 3 例目となった A 家の家族物語でした。

A 家は両親と男児 3 人の核家族で、次男の B 君はダウン症候群による発達の遅れはありますが、両親は 3 人の子どもを、わけへだてなく育てています（母親の表現）。

夏休みの或る日のこと、町内会主催の「子ども広場」に、A 家の兄弟 3 人もそろって参加しました。その途上、日頃は交流のない E 君が、B 君を指さして、「あの子変な顔をしているね」と言って、真似してみせました。B 君の兄 C 君は、すかさず、「もしもお前の弟が、病気で変な顔になったらどうする！」と、立ちふさがりました。E 君は、それがよほど悔しかったのか、広場に着いてから、遊びの輪を抜け出して、B 君の手荷物に B 君の似顔絵を落書きしました。それを B 君の弟の D 君が見てしまいました。D 君はその仕返しに E 君のシャツに、大きく×印を書きました。夕方になって、E 君のお母さんは、そのシャツを持って怒りをあらわにして、A 家にやってきて D 君を咎めました。A 家のお母さんは、オロオロしてしまいましたが、D 君は泣きながらも、今日の出来事を懸命に、話しました。それを聞いた E 君のお母さんは、「悪いのはうちの E だったのね。ごめんなさいね」と素直に謝り、家に引き返すと E 君を連れてきて、B 君を交えた兄弟 3 人に謝らせました。

A お母さんはお父さんの帰りを待ち、子どもたちを交え、今日の出来事をつぶさに報告しました。お父さんは、C 君と D 君を抱き寄せ、「今日は、本当にありがとう。これからも B のことを助けてあげてね」と優しく言いました。B 君までが「ありがとう」と言って、ぺこりと頭を下げました。

その夜、両親は、3 人の子どもたちは、日頃から自分たちの子育ての姿勢を見取っていたのだと話し合って、一献酌み交わしたと言います。

私はこの時、唐突に「淳風良俗」という美しい言葉を思い起こしました。

和辻哲郎氏は、代表的著書『風土』で「家族制度が日本の淳風良俗」として、力説されることによっても知られている」と述べ、日本の家族制度を絶賛し、人情に厚く素直で好ましいことと説明、細やかな人情の気風で、美しい風俗をもつ地域のことも指すと言っています。

A 家の睦まじく、ひたむきな家族愛、E 君のお母さんの良識ある親和的な言動は、「淳風良俗」というにふさわしいと、確信しました。

ところが、この物語には後日談がありました。それがAお母さんを傷つけ、反省させて、自らの「心」の問題として、相談に及んだのでした。

その日から数日後のこと、スーパーでAお母さんに、親しげに声をかけてきた主婦がいました。彼女は辺りかまわない大きな声で「子ども広場でのことを聞いたわよ。Cちゃんは本当に立派ね。Dちゃんも必死だったんでしょね。それにしても今どき3人の子どもがいるのはめずらしいわ。大変ね。障害児も抱えているんでしょ。本当に尊敬しちゃうわ」と言いました。

Aお母さんは、「私のことを褒めてくれたのですが素直に喜べません。反発すら感じます。ことさらに、今どき3人もの子どもを育てているという言葉、障害児を抱えているという言葉が、耳について離れません。3人の子どもに恵まれて、育てていることは、めずらしいことでしょうか。子どもは、手荷物ではありません。障害があるからと言って、抱えるものではありませんよね」と、言った後、「実は私たち〈障害を持つ子どもの親の会〉では、障害を背負って生まれてきた子ども、生育の途中で、障害を背負ってしまった子どもがいとおしく、『親として申しわけない』と思い、ハンディはハンディとして、幸せに育ててくれることを願ってやみません。『抱える』などとは、露思いません。それは私の独りよがりでしょうか。私の思い上がりでしょうか。奢りでしょうか。私の『心の問題』として教えてください」と、訴えるのでした。

その訴えを聞きながら、私はそれには答えずに「私の話を聞いてください。子ども広場での話、〈障害を持つ子どもの親の会〉の話には感動しました。これらのことを、私ども相談員の教科書にさせていただきます」と、お願いしました。全く主客転倒した話ですが、私の正直な気持ちでした。

Aお母さんは、「私たちの話が教科書なんて…、恥ずかしい…。でもうれしい。せめてモデルと、言ってください」と笑って、「それが今日の私の質問に対する答えなんですね」と言い、改めて、住所氏名を名乗り、1時間余に及ぶ相談は思わぬ展開で終わることが出来ました。

突然ですが、ここで180度立場を転換した問題を提起します。ご一緒に考えてみてください。スーパーで、Aお母さんに話しかけ、その話が心ならずもAお母さんの心を傷つけた言葉、

○ 今どき、3人の子どもを育てている、に続く言葉として、「大変ね」「めずらしい」とは、言わないでしょうか。

○ 障害者（児）がいる家族に対して、「障害者を抱える」とは言わないでしょうか。「汝らのうち、罪なき者はこの女を打て」（新約聖書ヨハネ伝8章の7）とまでは言いませんが、問題意識のないまま、相手を傷つけていることにも気づかず、話していることはないでしょうか。

かくいう私も障害を持つ人（児）を「抱える」という表現には、いささかこだわりがありました。本月報第10号（27年1月号）で「認知症の高齢者を抱える家族」と題して問題提供した際に、冒頭に、「抱える」と言う表現には、本人を含めて、家族全体がこうむる受動や受苦を抱えているというニュアンスが含まれていて、暗いイメージを受けます。と述べながら、それに代わる言葉が見つからないままに、過ぎてしまい、咎められることもありませんでした。

そこには、高度に産業化され、商業、経済が中心の情報化が進んで、変動する現代社会のなかで、家族制度・家族機能も大きく変化して、核家族化を中心とした生活が、通常のこととなっています。

核家族は、家族が健康で問題ないときは、まとまりのよい集団ですが、家族のなかで助け合う人も少なくなり、親戚や地域の人びととの結びつきも希薄となり、気軽に相談したり助けを求めることができにくくなります。「21世紀は家族制度の崩壊」と言われる所以ではないでしょうか。

核家族化は、基本的な「家族機能の在り方」にも警告をもたらしています。

F家のひとり息子のG君は、中学2年在学中、成績優秀で、県内でも御三家と言われる高校への進学をめざして勉強一筋の、両親も自慢の子どもでした。ところが或る日の夜のこと、夜遅くまで机に向かっているG君のため、夜食のラーメンを運んできた母が「がんばってね」と声をかけて、部屋を出ようとした後背に、いきなり「この上、何をがんばれというのだ！」という罵声とともに、ドンブリごとのラーメンが飛んできました。母親は、頭が真っ白になってしまって、何も言わずにその場の散らかりを片付けただけでリビングに戻りました。リビングでは父親がソファに寝転び、テレビを見ていました。母親は、いま起きたばかりのことをとつとつと涙ながらに話しました。父親はソファから起き上がったものの、テレビを消そうともせず、「Gは疲れているのかなあ」と言っただけで、また寝転んでしまいました。

その夜をきっかけにして、G君の母親への暴力は次第にエスカレートして、手がつけられなくなってしまいました。当然のこととして、学校にも行けなくなってしまいました。

父親は、某大会社の課長で、同期入社社員の中では、出世頭として得意の絶頂にありました。しかし、Gによるラーメン騒動の夜以来、疲れて家に帰っても、妻から泣き言を聞かされるだけで、散らかしっぱなしの室内をみると、気力も失せて、仕事もおろそかになり、帰宅の途中に酒におぼれ、午前様帰宅となりました。

ここに至って、母親は密かにHメンタルクリニックを受診しました。H院長は家族背景を聴いて、母親はうつ病、G君は思春期危機、父親は上昇停止症候群と呼ばれる状態にあることを説明して、闘めぎ合うことなく、辛くなったら、いつでも誰でも、ここへ駆け込むように、と伝えました。

驚いたことに、まっ先に駆け込んできたのは父親でした。父親は「辛いのは会社で仕事の能率が悪くなったことではなく、家庭で父親として何をしてよいのか分からないことです」と訴えました。H院長は、「父親として、今すぐにでもしなければならぬのは、奥さんと向き合って、ふたりでG君が暴力をふるう理由を考えること、G君から聞き出すのではなく、両親ふたりで話し合って、探り出すこと」と宿題を出し、答えとしました。

数日後、両親はそろってクリニックを訪れ、宿題の答えを報告しました。それによると、

- ① Gには、親にも教師にも言えない悩みがあるのではないか、
- ② 暴力がまず母親に向けられ、それが続いているのは、母親の存在がうっとうしいのか、
- ③ 逆に、父親にはもっと自分に目を向けてほしいのか、

と、箇条書きにしたものを示し、「この答えを出すのに、3日もかかりましたが、不思議なことに、Gの暴力は間遠になって、母親をひざまずかせ、謝らせる行為はなくなりました。それだけでも、親としての被害者めいた気持ちが癒される思いです」と言いました。

H先生は、宿題の答えは100点満点。実は、家庭内暴力に悩む家庭の状態像として、統計的に、

- ① 父親は社会的に評価が高く、管理職にあることが多い。家庭のことは妻まかせ。
- ② 母親は家庭のことは一切引き受けている。子どもに対し、過保護、過干渉、過期待である。
- ③ 子どもは素直で成績優秀、ひと口に「よい子」と言われていた、ひとりっ子に多い。

と説明、まるでF家はその見本のようなですね、と言いながら、G君の行為については、その理由を問い質すことなく見守ること、その上で経過を教えてほしい、と第2の宿題を出しました。

そして、「子どもの家庭内暴力は、家族機能、ひいては社会問題に対する、子どもからの厳しい警告ではないでしょうか」という課題も添えられました。

改めてA家とF家の家族背景、家族力動、理念、特徴を並列して考えてみました。

	A 家	F 家
家族背景	両親と子ども3人の核家族。 長男は小5。次男は小3、ダウン症の障害がある。3男は小1、やんちゃ坊主。	両親と中学2年の男子一人の核家族。 成績優秀で、勉強好きで、親の期待を遂行するようがんばっていた。
家族力動	両親の子育てに対する理念は完全に一致。 子どもを分け隔てなく育てている。 子どもたちも、両親の姿勢を学びとって、仲がよい。	父親は大会社の課長。会社の仕事第一で、家庭のことは妻任せ。 母親はこれを受けて、子どもに対して過保護、過干渉、家庭内の会話は乏しい。
特徴	障害を持った次男の存在が、家族の心をまとめているところがある。 淳風良俗と言うにふさわしい家族。	競争社会の中での価値観やエネルギーに家族全員が支配されている。 今日的な課題分担型の家族。

とまれ、今さらに尤もらしく両家を対照的に並べて、家族機能の在り方を問うているようですが、それが目的ではありません。H先生の言葉に従い、基本的な家族機能の変化は、ひいては社会問題につながることを考える資料にしました。

高度に産業化されて、モビリティの高い社会では、伝統や規範には縛られないライフスタイルの多様化をもたらしました。シングルライフや同棲、離婚によるシングルマザーも多くなりました。同時に、いわゆるDINKSと呼ばれる子どものない家庭も出現し、少子化に拍車をかけています。

少子化については、その数が問題にされることが多いようですが、ここではひとりっ子について、考えてみたいと思います。子どものいる家庭で、ひとりっ子はその4割を占めています。

「ひとりっ子は、それ自体が病気である」と言った識者もいましたが、ひとりっ子は家族の中で、特にきょうだいから対人関係のスキルを学ぶことができません。そのために対人関係、なかでも、情緒面で問題がみられることがあります。競争社会のストレスとも連鎖して、家庭内暴力、いじめ、不登校、無気力、ひきこもりが起きてくる、と説明されています。

現代社会は変動が激しい故に、その影響が一方的に市民の上に及んでいるかのように見えますが、それをもたらしたのも、解決するのも社会であり、家族であることを、心したいものです。

〈こころの電話相談室〉 心の悩み、心のケア、心の健康に関する電話相談室をご利用下さい。

相談日 毎週木曜日 午前9時～午後9時 (11月19日は休みます。)
相談担当 榎場主任相談員 電話番号 04-7100-8369 個人情報は厳正に取り扱います。

〈市民のまなざし〉 ★二つの家庭の夫婦愛、兄弟愛、親子の絆という肉親間の美しい愛情物語に接し、久しぶりにもらい泣きました。家庭の問題を解決できるのは家族です、という筆者の力強い結語が輝きます。★目を転じると、「親亡きあと」の障害者問題は家族にとって最も深刻な悩みです。認定NPO法人自立サポートネット流山・勝本理事長の説くその秘訣とは、「親が元気なうちにやっておくことを一つだけ挙げれば、自分が死んだあとに障害者の子供が頼れる人をたった一人でよいから見つけておくこと」。★障害者の尊厳や人権を擁護し、虐待を防止するための最も有効な制度が成年後見制度です。「すべての障害者に市民後見人を！」、私たちの活動の究極の目標です。
★来月は高齢者問題を採りあげます。乞うご期待(h)。 独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業

淳風良俗 v s 家族制度の崩壊(その 2)

臨床心理士

榎場 雅子

○ われの名を 忘れし母と 月見かな 清弘 真紀子

NHK俳句 9 月第 3 週の「月見」を兼題とする榎未知子先生の 1 席に選ばれた秀句です。

実の娘の顔すら判らなくなってしまう老母とふたりだけの月見、何とも切ないものを感じます。同時に、現代俳句ならではの社会詠ともなる、奥深いものを覚えます。今月のプロブレムともなる、認知症高齢者を巡っての「淳風良俗 v s 家族制度の崩壊」のプロローグとさせていただきます。

G さん（80 歳）は、一男一女を育て上げた後、夫とふたりで、郷里の九州で生活していました。ところが、1 年半前に夫が病を得て他界してしまいました。夫の介護に当たっては最期の日まで、家庭で、気丈にしかし心細やかに看取り、見送りました。寝たきりの状態の 3 か月になっても、床擦れひとつ作らなかつたことに、往診の医師も舌を巻いていたほどでした。

そんな G さんでしたが、夫の他界後 3 か月ほどして、地域自治会に出席すると言っていながら、当日になって、「そんな話は聞かなかった」と言ったり、回覧板を何日も回さずに忘れていたり、G さんらしからぬ言動が目立つようになり、心配した自治会の役員が相談して、G さんにとって唯一の親族と考えられていた、千葉県 I 市に住む J さん宅に連絡しました。

地域の自治会役員としての判断、行為は誤りのない確かなものでした。

連絡を受けた J さん（当件の相談者）は、夫妻で九州の G さん宅を訪ねると、焦げ付いた鍋が、3 つも転がっており、「よく来たわね」と言いながらも、「どうして来たの？何かあったの？」と、同じことを、同じような平板な話しぶりで何べんも聞き、理解できないのか、忘れてしまうのか、図りかね、一人暮らしを続けるには不安を覚える状態でした。

J さん夫妻は、その場で相談し、「お父さんが亡くなり、一人ぐらしは寂しいから I 市で一緒に暮らさないか」と、ストレートに誘うと、意外なほどあっさり同意して、1 か月後には旅行にでも行くような気軽さで、J さん宅に同居するようになりました。

ところが、同居してから 1 か月も経たないうちに、J さんの夫 K さんに対して、物盗られ妄想を抱き、置き忘れやしまい忘れで、探せば必ず出てくるものも「貴方が盗ったんじゃないの」と、嫌味たっぷりに迫り、遂には J さんに「泥棒と一緒に暮らすのは嫌だから離婚しなさいよ」と、もっともらしく言うようになってしまい、「対応の困難さ」を主訴として、相談が入りました。

高齢者は環境を変えないほうがよいのですが、一方では物盗られ妄想は同じことに拘りが強いと言います。発想を変えて、拘っていることから離れるという意味で、施設を利用されてはどうか。いわば、〈環境調整〉と理解し、有料老人ホームの短期入所を利用することも、一法ではないか。ともすると、「入院」「入所」を「終生」と錯覚し、後ろめたさも手伝って、逡巡するところもあるかと思うが、ご家族で十分話し合っ、「お母さんの状態が落ち着かれ、また家庭でお世話する」約束ができれば、ことを進めてはどうか、ということで、当日の相談は終わりました。

それから 1 か月後のこと、再び J さんから電話が入り、「あれからも、いろいろ悩み考えたが、〈環境調整〉という表現に惹かれ、夫とも相談して、有料老人ホームで、3 ヶ月の短期入所の形で受け入れて頂いた。驚いたことに、妄想の対象として嫌っていた夫に、別人のように好意を寄せて、ホームに入所している仲間だけでなく、ご家族や介護士さんにも『娘婿です』と誇らしげに紹介し、『夫を亡くし独りぼっちになった私を九州まで迎えに来てくれたのですよ』とまで話しています。何もかも分かっているのではないかと思う程です。これが、こだわりから離れるということなのでしょう。夫も休みのたびに見舞いに行くので、皆さんからも『本当の親子みたいね』と言われて喜んでいきます。3 ヶ月という期限をつけたことが、互いの気持ちを楽にしているようです」と丁寧な報告でした。

とまれ、J さん夫妻の母親への孝心、特に K さんの深い思いに感じ入りました。日本の誇るべき淳風良俗の家族制度は、今もなお健全だと、教えられた思いがしました。

ここで再び話を変えて、冒頭の清弘真紀子さんの秀句にふれて考えたいと思います。

実の母親から、顔を見忘れられた娘のショックの大きさは察するに余りあるものがあります。その気持ちを踏みにじるわけではありませんが、認知症の高齢者では、珍しいことではありません。長年一緒に暮らしていた妻（夫）から、「あなたはどなたですか？」と言われたショックにより、病院を訪れた人を何人も知っています。多くは、家を改築したとか、転居したなどの環境の変化によって起こります。また長いあいだ会わない状況が続いていた場合にもみられることがあります。更には、身体的疾患や骨折などで、入院を余儀なくされた場合、特に臥床時間が長くなってくると、入院前には、認知症の症状が顕著ではなかったのに、「あなたはどなたですか？」が始まる場合があります。入院中も家族で頻回に面会して、家庭にいるときと同じような雰囲気を作り出す工夫が大切と言われます。

認知症高齢者の人物誤認が、身体的・心理的・社会的要因によって起きると言われる所以です。この際に「どうして私がわからないの！」と責めてしまうと、いたずらに本人をいらつかせて、不安にさせてしまいます。昔の話をしたり、歌をうたったり、なじみの行事を楽しむことが効果的です。

清弘真紀子さんの秀句が、社会詠であると述べたのも、この点を見事に実践されている故のことです。お母さんとふたりの月見は、改善のための優しい対応だったのです。

もう一度、述べさせてください。変動の激しい現代社会では、その影響が一方的に市民の上に、およんでいるように見えますが、それを作っているのも、解決するのも、市民であり家族です。

〈こころの電話相談室〉

心の悩み、心のケア、心の健康に関する電話相談室をご利用下さい。

相談日 毎週木曜日 午前 9 時～午後 9 時 (11 月 19 日は休みます。)
相談担当 榎場主任相談員 電話番号 04-7100-8369 個人情報厳正に取り扱います。

〈市民のまなざし〉 ★4 月にスタートした〈電話相談室〉が早くも 25 回を数えます。この間、相談室に寄せられた相談は 58 件に達し、予想を上回る反響がありました。★背景には、「新しいふれあい社会」に対する共感や共鳴、公的機関などとは一味違った市民目線の相談に対する期待や信頼があるのでしょうか。★どこにも、誰にも相談できないような深刻な悩みを抱える家庭が少なくありません。誰かに聞いてもらいたい、話すことで心が癒される、との切実な心情を訴えるケースもありました。度重なる相談のすえに問題解決できたとの朗報にも接しました。相談室にしばしの緊張と安堵が交錯します (h)。 独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業

淳風良俗 v s 家族制度の崩壊(その 3)

榎場 雅子

(臨床心理士・精神保健福祉士)

○ 親子から 親と子になる時がきて との一字の ふくらみやまず

○ 子育てと介護の分母 終わりたり われも分子となる日 来るらむ

二首とも平成 22 年 4 月、NHK 短歌の「子」を題詠とする投稿歌の中から、惜しくも選に漏れ、「上達のワンポイント」として、選者坂井修一先生の添削を受け、生まれ変わった佳詠です。

「子」を詠った秀歌としては、誰しもが思い浮かべるのは、万葉集に収められている山上憶良の

○ 銀も 金も玉も 何せむに まされる宝 子にしかめやも ではないでしょうか。

子を思う原点ともいえるべきものとして、語り継がれています。「子宝」という言葉もあります。ここまで真っ直ぐに歌い上げた、憶良の心情の深さと言葉の強さに感じ入るばかりです。

子を思う親心は、人類普遍のものでしょうが、その背景にある社会は、千三百年も昔の万葉の頃にくらべて、現代社会は複雑さに満ちています。そこに生きている、家族の関係にも親子の関係にもドラマがあり、時代の変化が透けて見えてきます。

「親子から…」の歌は、青年期を迎えた我が子を見守る父親の思いの深さを詠じています。「親子」とセットで考えていた関係から、「親」と「子」の二人の関係へと移っていくときの、複雑な思いが、やんわりとずっしりと、伝わってきます。

青年期は、子どもから大人に移るまでの期間です。親への依存から離れ、社会の中へ自分の足で歩み始めるまでの道程です。大人として社会へ踏み出すには、親との関係を変える必要があります。まさに「親ばなれ、子ばなれ」の時、「親子」から「親」と「子」になる時です。

日本の社会体制は、青年に大人になるまでの道程で自己同一性（identity）を獲得するまでの「猶予期間」を与える懐の深さを持っています。それは経済的、文化的余裕があればこそそのことで、モラトリアムと呼ばれています。モラトリアムは、本来は金融用語で非常の場合に、法令で一定の期間、債務者の支払いを猶予することです。

この用語を青年心理学に導入したのがエリクソンで、「青年期は自分の生き方を見つけるための貴重な期間です。目的達成のため、成長のために、立ち止まる期間が必要です」と説いています。青年の多くは、程度と期間の差こそあっても、挫折と出会いながら成長して、大人になってから、「親」と「子」は、甘酸っぱい思い出として、当時のことを語り合うことができるようになります。

ところが、大人になりたくなくて、モラトリアムを隠れみのに現実から逃避し引きこもっている若者も少なくありません。「親」と「子」の健康な関係を結ぶべくもありません。

少子高齢化の問題は、長生きできた多くの高齢者を少数の若者が支える肩車の支援の問題など、家族だけでは支えきれない問題も浮上し、政府の家族福祉政策の重要なポイントになっています。「と」の一字は、ひとり「親」と「子」のみにとどまらず、広く対人関係についての問題として、一人ひとりが感じ考えなければならない、今日的な社会の課題ではないでしょうか。

「子育てと…」の歌は、伝承的な「女の生涯」とでも表現されるようなことを歌っていますが、その底に流れている、現代社会の市民感情が籠められていることを見逃すことはできません。

くり返しになりますが、激しく変動する社会は、基本的な家族機能にも変化が起こっています。核家族化によって、女性の家事負担を軽くした一方、血縁・地縁の希薄化は、若い母親の育児不安、育児ノイローゼ、親による乳幼児虐待などを出現させたとの説もあります。それは、以前にあった嫁姑の問題や親戚とのトラブルと引き換えに起こってきたようにも言われています。

母親としての育児行動は、育児書を見ながらも母親や祖母などに尋ねて、伝承的に受け継がれてきたものですが、最近はその揺らいでしまっています。人間成長の基盤となる乳幼期に、すでに大きな問題を背負ってしまっています。

学童期になると、早くも能率主義、競争主義にまきこまれ、互いに愛し合い、かかわり合って、仲よく助け合って生きていくことが、軽視されがちになります。結果的に人間関係のつくり方や、社会性やフラストレーションへの耐性を身につけるチャンスを失ってしまいます。連鎖的に影響を及ぼし、不登校、いじめ、自殺、無気力などが起こっているとも考えることができます。

そして、いよいよ思春期～青年期。前述のように、親離れ・子離れするとき、親との関係を変える必要があります。親の指示や価値観ではなく、自分の力であるべき自分の姿を作り出そうとして、親からの離脱を試みます。心理的に不安定となって、混乱はそのまま行動化することもあります。親は自分自身と向き合うことで、子どもの言動の意味を理解し、見守る余裕を持つことができます。近年は、この期の終わりは30歳頃と言います。人類は成長のペースを落とし始めたのでしょうか。

子育てが一応卒業する頃には(或はそれ以前から)年老いた両親の介護、見送りも待っています。年齢的には、50歳から60歳になっています。夫(父親)は、勤務先でもそれなりの地位を得て、家庭でも社会でも、それぞれに重い責任を負いながら歩み続ける年代です。

ところが、この充実した生活の裏側に、体力の衰えと老化現象が密かに忍び寄ってきています。心身のアンバランスがみられ始め、ストレスに出会うと、もろく崩れてしまうおそれもあります。

しかし、適度のストレスは、精神機能や生理機能を高めることも、広く知られています。「分母」として完熟するこの時期こそ、心身共に健康で充実した実りあるときとしたいものです。「分子」の時期になっても、家族や友人との関係のあり方によって、さまざまな意味合いを持てきます。来月は、このことについて考えましょう。

師走になり、何となくあわただしいですね。どうぞ、よいお年を。

〈こころの電話相談室〉

心の悩み、心のケア、心の健康に関する電話相談室をご利用下さい。

相談日 毎週木曜日 午前9時～午後9時

相談担当 榎場主任相談員 電話番号 04-7100-8369 個人情報厳正に取り扱います。

〈市民のまなざし〉★有吉佐和子が『恍惚の人』の中で家族介護の限界と介護の社会化を訴えてから約40年、今では介護サービス利用者が600万人を超えました。★超高齢化、超少子化社会から急激な人口減少時代に転じた今、現在の介護・医療・年金制度の維持が困難なことは自明の理。就職氷河期以降の若者の約4割が非正規雇用とか、若年層から高齢者への所得移転政策はもう限界でしょう。不公平観が一段と増幅し、世代間戦争が必至です。★受益者負担の原則を無視した「高福祉低負担政策」が過剰介護、過剰医療、過剰投薬を招き、国に膨大な借金を残し、将来世代に過重なツケを回す。このままでは社会の健全な生命力まで涸らしかねません。★介護・医療・年金制度を支えている現役世代に感謝し、子や孫の世代の負担軽減を優先する。高度成長時代の最大の受益者の当然の努めです。人生永遠の書『檀山節考』の行間に込められた不思議な教えです(h)。独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業

読者との心の交流—理性と感性—

榎場 雅子

（臨床心理士・精神保健福祉士）

- 親子から 親と子になる時がきて との一字の ふくらみやまず
- 子育てと介護の分母 終わりたり われも分子となる日 来るらむ

先月号に続いて、この二首を冒頭の言葉とさせていただきます。それというのも、この二首が投じた波紋は大きく広がり、多くの皆様がわが身に重ね、深い思いを相談室に寄せて下さいました。百万言を費やすより、実話をそのまま紹介して感動を分かち合いたいと思います。

- 志望校 めぐりて争う母子戦 親と子となる 兆しなるらむ

LさんはM家のひとり息子で、成績優秀、スポーツマンで友人も多く、順調に育っていました。ところが高校受験をめぐる三者面談で、担任教師から、第1志望校の変更を勧められました。怒ったLさんは、「A高校が駄目というなら、受験などはしないよ。高校にもいかないよ」とまで言いだしました。母親（相談者）はおたおたして「高校にも行かないでどうするの！」と言って、母と子の冷たい戦争となりました。救いの手を伸べたのは父親でした。「新しいふれあい社会」を示して、「親子から親と子になる時、なかなか面白いね。ここへ相談するといいよ」と当相談室に相談するように勧めました。母親からの相談を受け、「高校受験は、今まで親や先生の言うことを素直に聞いていたよい子が、初めて自己主張します。つまり、親子とセットで考えていた関係から、親と子になる時と考えられています」と伝えました。母親は釈然として、その日のうちにLさんと話し合い「第1志望はLの主張に従い、すべり止めは母親の意見を入れ決定した」と報告に併せ、前記の歌を示してくれたのでした。Lさんは、今は受験勉強に一生懸命とのことです。

- 認知症の 父は夢見る人のよう きのうのことはすべて忘れて
- もう朝だ 昨日のことは忘れよう 顔の代わりに心を洗う

Nさんは66歳。95歳の認知症の父親を介護しています。親子ふたりは毎朝30分から1時間、辺りを散歩しています。物忘れのひどい父親は、昨日のことはすっかり忘れて、何を見ても珍しく、近所の人に出会っても「お初に」と挨拶します。私（相談者）が同じ話を何回しても、「ほーっ、なるほどねえ」と感心したように真顔で聞いてくれるので、私の方が助かっています。ちなみに私が父親と自分のことを詠じた短歌二首（冒頭の）を父親に見せたところ、自分のことを、息子の私が歌ったなどとは露思わず、「ほー、これが現代短歌かね。内容のあるものだがねえ」と応じてくれました。

「すみません。いま特に困ったことはないのですが、「新しいふれあい社会」を読んで、無性に話がしたくなって、電話をしてしまいました。貴重な時間を申し訳ありませんでした。聴いて頂き、ありがとうございました」と恐縮していました。受け手としては、何故か心あたたまるものを覚え、ここ「こころの相談室」は「心のお休み処」でもあるのです、と答えました。

ここでもう1件。1日に2回、あわせて1時間30分余にもおよぶ、現代の社会問題の象徴とも言える、考えさせることの大きな相談でした。

○連れ帰る ことはかなわぬ母の手を 拭きつつおのずと 涙こぼるる

○惚けるも 涙を流す我をみる 母のその目は 親の目なるも

73歳のOさんは、1年3か月前までは夫とふたりで恙なく生活していましたが、夫が脳出血で急逝してから、急に認知症様症状が出現して、火の始末も覚束なくなり、ボヤ騒ぎまで起こして、P市に住む娘のQさん宅に引き取られました。ところが、Qさん宅はマンションの6階で、田舎の一戸建ての広い家に住みなれていたOさんは馴染むことができず、トイレの場所も覚えられず、しばしば失禁するようになり、認知症が更に進んでしまいました。

一方Qさんの家族は夫婦に小学生2人の核家族で、平穏な生活が続いていました。そこへ突然の認知症高齢者の出現（同居）には戸惑いを隠すことができず、特にふたりの子どもは、夏休みには「お母さんの田舎」ということで遊びに行き、優しくしてもらったおばあちゃんの印象との落差の大きさに納得できず、遂には拒否反応さえ見せるようになりました。

Qさんは夫にも相談して、ケアマネージャーの支援も受けOさんをケアホームに入所させました。しかし、Qさんにとっては寂しさを否めず、「母親の最後は家庭で看取りたい」という思いが強く、毎週のようにホームに足を運んで、「お母さん」と呼びかけては、細々とした世話をしています。「もともと穏やかで、言葉数も少なかった母は、ますます言葉少なくなっていて、ホームに入れられた恨みも、職員の対応についての不平も不満も言わない姿に、いとおしきは更なるものとなります。帰り際に母の手を拭きながら『また来るね』と言っても、頷くだけの母の姿に涙がこぼれました。そんな私を覗きこむように見た母の目は、惚けた人のものではなく、紛れもなく母親の目でした」と言って、示してくれたのが先の二首でした。

話は更に続きます。「母の見舞いに心惹かれて、ついつい手間取り暗くなってから帰宅すると、娘ふたりは、『おばあちゃん元気だった？』と聞き、夕食のお米まで洗ってくれているのを見ると、今さらに“私が母親である”ことの重さに気付かされ、申し訳なさを突きつけられた思いがします。「新しいふれあい社会」に載っていた『子育てと介護の分母の時代』の双方をまともに背負っています」と、涙ながらの長い訴えでした。

しかし、自宅にいながら誰にもはばかりことなく話している自分がいて、それを真っ直ぐに聴いている人がいる電話相談で、鬱積していた気持ちが晴れたのでしょうか、最後はごく自然な口調で、「認知症の母親の介護と子育て真っ最中の両ばさみの辛さなどではない、血を分けた二世代の親子の物語ですね」と、悟りをひらいたような言葉が返ってきました。

問題解決のためには、それを理解する理性もさることながら、それを感じ取る感性の大切さを、寄せられた数々の相談が物語り、強く教えられた思いがしています。

〈こころの電話相談室〉

心の悩み、心のケア、心の健康に関する電話相談室をご利用下さい。

相談日 毎週木曜日 午前9時～午後9時

相談担当 榎場主任相談員 電話番号 04-7100-8369 個人情報厳正に取り扱います。

〈市民のまなざし〉★「新しいふれあい社会」の発行から1年9カ月が過ぎました。「こころの電話相談室」の開設から9カ月、この間に寄せられた相談・感想は92件を数えます。★筆者と読者、相談員と相談者との間には、新しいふれあい社会に相応しい心の交流が芽生えているのです。こんな光景をいったい誰が予想したのでしょうか。★私たちが究極の目標として掲げる「市民が市民を支える社会」に向かって、ほんの少し前進できたことを実感します（h）。

少子化と家族、そして父親

榎場 雅子

（臨床心理士・精神保健福祉士）

少子化問題は先進国の趨勢となり、日本はその最先端国として、40 余年になります。少子化の進行は、合計特殊出生率（1 人の女性の生涯出産率）が 1985 年の 1.57 ショック以降にも下降を続け、2014 年には 1.42 までになりました。加えて人口の激減も深刻で 2060 年には、日本の人口は 88 百万人まで激減することが予測されています。その要因として人口の都市集中化、核家族化、社会保障制度や社会福祉制度の発展、女性の社会進出、晩婚化・非婚化などが挙げられています。このような諸々の要件により、現代人は「家」をまもるという考えが薄れ、「老後は子どもに託す」思想も条件も次第に失われつつあります。これが少子化現象を更に進めてしまっています。

こうした状況のなかで子どもたちが示す、さまざまな問題行動も、家庭および家庭環境の変化と密接に関連しています。教育評論家の間でも、「日本の家庭の閉鎖性」と「父親の心理的不在」が厳しく論じられています。

その実例ともなる、「思春期の子どもをめぐる R 家の家族の物語」を紹介します。

第一報は R 家の母親から、「中 3 の長男が中 1 の次男をいじめる。そのいじめ方は尋常ではない。服装のこと、持ち物のことから言葉遣いまで口を出し、言う通りにしないと殴る蹴るの暴力を加え、まるで、学校の悪質な部活動で上級生が下級生を“しごく”と言われるような様相を見せている。私（母親）が『どうして自分の弟をいじめるの』と注意すると、『いじめではない。放っておくと、弟のためにならない』と言い張る」と声を詰まらせながらの訴えでした。

一方的な母親からの訴えからは、窺い知ることはできないが、兄の胸の奥深くに詰まっている、無念さがあるのではないかと同時に、父親の存在が気になるころでした。

その印象を正直に母親に伝えたところ、母親は堰を切ったように、「実は父親、つまり私の夫は県立高校の教師で、私の高校時代の憧れの先生だった。私は高校を卒業後、短大で保育を学んで、保育園に勤めていた。卒業後 5 年目の同窓会で「恩師と卒業生」の関係で再会し、愛が芽生えて、抑えられなくなってしまった。ところが、私は R 家のひとり娘で、両親は“家”に対しての拘りが強く、結婚に当たって大きな障壁になってしまった。その間に私は妊娠してしまい、夫は悩んだ末、自分が入り婿として、R 姓になることを了承して、障壁を乗り越え、ふたりして結婚届を出した。従って、戸籍の上では私が世帯主となっており、長男の誕生は「できちゃった結婚」によることを物語っている。思えば長男の次男に対する『いじめ』はこの戸籍謄本を見てからのように思う」と、一気に話してくれました。

「ご長男は正義感が強く、真直ぐに育っていると思った。弟さんに対する『いじめ』とも思える行為も、実は大人に対しての不信感や、抗議の裏返しではないかと、その思いが深くなった。ここは、間違いなく、お父さんの出番ではないかと、強く感じた。今、私に話してくださった、お父さんとお母さんの若かりし日のことを、お父さんの口から、素直にありのままを話して上げてはどうか、とのみ伝えました。母親は全く反論せず、「外堀から埋めることですね」と言い、返事を待たずに「父親に伝えます。もし問い合わせがあったら、対応してあげてください」と優しく言いました。

一週間後に、父親から電話が入りました。「先週、家内が長男の常軌を逸する弟いじめのことを相談した際に、長男の胸の奥深くに詰まっている無念さにふれ、父親の出番を指摘されたと聞き、ハッとした。今さらに、と言われそうだが、父親として為さねばならないと考えていたことだった。土曜日（学校の休日）に母親も交え、両親の若き日のことを正直に話した。言い訳がましいことはいらないと聞いていたが、話しているうちに自ずから過ちにもふれ、懐妊を知ったときには喜びが大きく、どちらがどちらの姓になるか、などという問題は何でもないことに思い、結婚届を出したいきさつも正直に話した。それが戸籍上に明らかに残って、子どもを苦しめることになるまでは考えもしなかったと、その浅はかさを素直に謝った。息子は黙って聞いて、最後まで『わかった』と言っただけだった。その日の夕食は、妻の心づくしのすき焼きだった。家族4人がそろって同じ鍋をつつくなどは久しぶりのことで、うれしかった」と淡々と話してくれました。

それから2週間後、思いもよらなかった「後日物語」が父親の口から語られました。

長男にはA子という彼女がいた。或る日、彼女のカバンの中から男性用の避妊具が出てきたのを見てしまった彼は驚いて、その理由を聞くと、彼女は『今どきエイズ対策に持ち歩くのが常識よ』と笑って言った。息子は更に驚いて、その常識とやらを養護教諭に質したところ、教諭は『そうね、人それぞれだけれど、A子の言うことも確かだね』と簡単にあしらわれた。『納得できない。まるで援助交際を暗黙に認めているように思った。お父さんは、どう思う？』と問題を突き付けられた。

結局は『A子とは別れた。弟に対してのいじめは、養護の先生に対する怒りの裏返しというか、八つ当たりだった』と言い、慰められたが、背負わされた荷物の重さに変わりがない」と結びました。

とまれ、この件ひとりRさんだけの問題ではないと思えてなりません。Rさんにこれを告げると、Rさんは、「私も教師として、個人の問題とは考えられません。しかし個人的な事例として俎に乗ります。『ふれあい社会』で取り上げ、問題提起して頂くと幸いです」と言いました。

R家の「父と子物語」は更なる続々編がありました。これも父親からの話です。

或る日、息子から「お父さん、お風呂に一緒に入ろう」と誘われ、喜んで応じたところ、入って早々「ぼくの小さいよね」と言われ、一瞬なんのことかと思っただが、包茎に悩んでいると分かった。なるほど、やや見劣りするが年齢的なことも考え、「年頃になると勃起する回数が増え、その度に亀頭の先がしっかり現れてくるようになる。露出しきれていないことを心配になっているようだが大丈夫だ。時々反転させて、白い汚れを取り除き、清潔にしておくことだよ」と、さらりと言ってやれた。性的なことも、あっさりともじめに言えたことで、『男親である』ことが実感できた、と言います。「母性化時代の父親の役割」も提示されたようです。

少子化については、ともすれば子どもの出生数とセットにして論じられがちですが、子どもの数が少ないからこそ、少ない子どもを、より健全に育てることこそ、大人としての務めではないでしょうか。そして「人間関係のシステムとしての家族」を考えるべきではないでしょうか。

〈こころの電話相談室〉

心の悩み、心のケア、心の健康に関する電話相談室をご利用下さい。

相談日 毎週木曜日 午前9時～午後9時

相談担当 榎場主任相談員 電話番号 04-7100-8369 個人情報は厳正に取り扱います。

〈市民のまなざし〉★得も言われぬ「父と子の心の交流」物語に接しました。★自分の悩みを語ることで、この長男は社会の病巣に鋭い刃を突き付け、多感な思春期の中学生の徳育の現状に警鐘を鳴らしているかのようです。★新宿でたまに献血した時のこと、献血者の中に若い女性が結構多いことを意外に思いつつ、日本もまだ捨てたものではないと悦に入った覚えがあります。後日、エイズ検査が目的だと知って愕然としたのですが。★教育現場ではこの保健の先生の対応が常識ですか、世の風潮だからと黙認ですか、free-sex や援助交際が普通の家庭の子女にまで蔓延すればどうなりますか、こんな考えは戦前思想の残響ですか（h）。 独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業

新しいふれあい社会

～We are not alone～

認定NPO法人東葛市民後見人の会

障害者委員会情報誌（毎月 2500 部発行）

事務局 我孫子市湖北台 6-5-20

平成 28 年 3 月発行（第 24 号）

Tel/Fax 04-7187-5657

サンアロウ物語

榎場 雅子

（臨床心理士・精神保健福祉士）

サンアロウ？ それは高齢の 3 人の男性が、太陽のように明るく元気に、3 本の矢のように固く結ばれた実績をたたえた愛称です。3 人の太陽 (SUN) のように明るく元気で、3 本の矢 (ARROU) のように結束したという荣誉ある意味です。

超高齢化社会という語句には、年齢的な上でも数の上でも高齢者が増えて、さまざまな問題が生じていると理解されています。しかし、高齢期は決して暗いものばかりではありません。長い人生行路で、いろいろな出来事を見聞き、移り変わる世相から多くのことを学んできたのです。その豊かな知識や見識を、次代に伝えていく義務もあります。失うものも少なくないのですが、得るものも少なくありません。そのことを身を以って示してくれたのが、冒頭に紹介したサンアロウの 3 人の豊かなふれあいと、温かなボランティア活動でした。

話は今を去ること 18 年前のこと、それぞれに定年を迎え、それと前後して妻に先立たれました。ぽっかりと空いた穴を、従前より趣味としていた俳句に託して、所属する句誌に投じました。

S さんの句

○妻逝きて 夏夜も長し テレビ消す

T さんの句

○手折りきて 妻に手向ける 姫女苑

U さんの句

○いつ伸びし 茗荷の花や 妻は亡く

同じ句誌の誌友ながら、互いに仕事にかまけ、逢うこともなく過ぎていきましたが、U さんの発案で、初めて合同句会に出席して、名を名乗り合い、たちまちに親密になりました。職場における複雑な人間関係や束縛からも解放されて、自由な時間を得て、趣味にも熱中できることに気付きました。それから後は、句会にも吟行会にも常に行動を共にして、「男やもめトリオ」と渾名されるまでになりました。3 人はそれを良しとして、互いに切磋琢磨、作句の腕はますます磨かれて、揃って同人に推挙され、地域の俳句同好会で指導を依頼されるまでに至りました。

それから 13 年、「萩」を兼題とする句会で

○ほつほつと 花咲きそむる 門の萩

○門の萩 妻が形見ぞ 墓問わな

の U さんの二句が、亡妻への思いが深いとして、絶賛され冒頭をかざりました。

ところがUさんの表情には心なしか曇りが見られました。いち早くそれに気づいたSさんとTさんは句会の帰りに、喫茶店に誘いました。Uさんは二人の気遣いに感謝し、「実はあの二句は、私の懺悔と言ってもよい。今年は妻の13回忌だが、遺骨は山形にあるU家代々の墓に収めたままで、さぞや寂しいだろうと思う。白萩は妻が生前にこよなく好んでいて、自宅の門の脇に手植えしたものだ。主を失い、年々に小さくなってしまったが、季節を違えずに咲くのを見て切なくなってしまう」と切々と心情を語りました。

SさんとTさんは、すかさず「互いに妻の13回忌は同じだ。13年前に定年退職と前後して、妻を失って、ぽっかりと空いた心の穴を読んだ互いの句が互いの心を打って、交わりが始まった。其の仲立ちをしてくれたのは、他ならないUさん、貴方だった。この際にU家の墓に詣で、妻亡き後に親友を得て、元気に過ごしていることを報告しようではないか」と提案し、Uさんは喜んでこれを受けて、さっそく実行に移されました。

それからまた2年、3人はそろって傘寿を迎えて、某福祉施設で毎月休むことなく、俳句会の指導ボランティアをしています。元気の秘訣を問われ、おもむろに見せてくれたのが、肌身離さずに持っているという、この文言でした。

あなたが居てくれる
あなたが見てくれる
あなたが支えてくれる

あなたと生きていくことが 幸せ



そして、「互いのふれあいを大切に、前を向いて生きること」と明るく答えてくれました。以来、「男やもめトリオ」の渾名は、サンアロウという美しいニックネームになりました。

〈こころの電話相談室〉

心の悩み、心のケア、心の健康に関する電話相談室をご利用下さい。

相談日 毎週木曜日 午前9時～午後9時

相談担当 榎場主任相談員 電話番号 04-7100-8369 個人情報厳正に取り扱います

〈市民のまなざし〉★We are not alone シリーズの掉尾を飾るにふさわしい、男やもめ同士のさわやかな友情の物語です。超高齢化社会では「長生きすることのリスクもある」と言うのは語弊がありますが、誰もがこのような幸せな晩年を過ごすことができるとよいのですが。★森鷗外の作品に『じいさん ばあさん』という短編があります。るんと伊織という二人の主人公が織りなす美しい夫婦愛の物語ですが、こんな理想の晩年を夢見て家内にも話すのですが、そのたびに笑われてしまいます。きっと、甘い！と言いたいのでしょう。自分の最期をどう迎えるか、この覚悟だけはたえず持ち続けて晩年を過ごしたいと自分自身に言い聞かせています。★執筆と相談室を担当していただいた榎場先生に心から謝意を表したいと思います。複雑で困難な相談が多く寄せられたことを受けて、28年4月以降も本情報誌の執筆と電話相談室を担当していただくことになりました。引き続きご愛顧いただきたいと存じます (h)。

〈ご連絡〉 昨年4月以降に電話相談室に寄せられた102件の相談内容をまとめた小冊子を近日中に発行します。榎場相談員が渾身の力を込めて書きあげた素晴らしい作品に仕上がりましたが、なかでも9つの象徴的な事例が新鮮で生き生きと輝いています。ご希望の方は事務局までご連絡ください。

独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業

